

議 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 9 年 6 月 2 7 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第3号）

平成29年6月27日

- 開 議 午前9時30分
- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて
(岩出市国民健康保険税条例の一部改正)
- 日程第3 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて
(岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正)
- 日程第4 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて
(岩出市税条例の一部改正)
- 日程第5 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて
(岩出市都市計画税条例の一部改正)
- 日程第6 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度岩出市一般会計補正予算第6号)
- 日程第7 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号)
- 日程第8 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号)
- 日程第9 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度岩出市下水道事業特別会計補正予算第4号)
- 日程第10 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号)
- 日程第11 議案第38号 平成29年度岩出市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第39号 平成29年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第40号 平成29年度岩出市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第41号 平成29年度岩出市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第42号 市道路線の認定について
- 日程第16 議案第43号 動産の取得について
- 日程第17 議案第44号 岩出市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれら
に準ずる者とするに関する同意について
- 日程第18 請願第2号 子どもの医療費無料制度拡充を求める請願書

| | | |
|-------|--------------------|-------------------|
| 日程第19 | 議案第45号 | 岩出市公平委員会委員の選任について |
| 日程第20 | 議案第46号 | 岩出市農業委員会委員の任命について |
| 日程第21 | 議案第47号 | 岩出市農業委員会委員の任命について |
| 日程第22 | 議案第48号 | 岩出市農業委員会委員の任命について |
| 日程第23 | 議案第49号 | 岩出市農業委員会委員の任命について |
| 日程第24 | 議案第50号 | 岩出市農業委員会委員の任命について |
| 日程第25 | 議案第51号 | 岩出市農業委員会委員の任命について |
| 日程第26 | 議案第52号 | 岩出市農業委員会委員の任命について |
| 日程第27 | 議案第53号 | 岩出市農業委員会委員の任命について |
| 日程第28 | 議案第54号 | 岩出市農業委員会委員の任命について |
| 日程第29 | 議案第55号 | 岩出市農業委員会委員の任命について |
| 日程第30 | 議案第56号 | 岩出市農業委員会委員の任命について |
| 日程第31 | 議案第57号 | 岩出市農業委員会委員の任命について |
| 日程第32 | 議案第58号 | 岩出市農業委員会委員の任命について |
| 日程第33 | 議案第59号 | 岩出市農業委員会委員の任命について |
| 日程第34 | 委員会の閉会中の継続調査申出について | |

○吉本議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、議案第29号から議案第44号までの議案16件につきましては、各常任委員会の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、請願第2号につきましては、委員長の請願審査報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、議案第45号から議案第59号までの議案15件につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決、それと委員会の閉会中の継続調査申出の件です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○吉本議長 日程第1 諸般の報告を行います。

本日の会議に、市長から提出のありました議案は、配付のとおり議案第45号から議案第59号までの議案15件であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市国民健康保険税条例の一部改正）～

日程第17 議案第44号 岩出市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに関する同意について

○吉本議長 日程第2 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市国民健康保険税条例の一部改正）の件から日程第17 議案第44号 岩出市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに関する同意の件までの議案16件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案16件に関し、各常任委員会の審査の経過と結果について、各委員長から報告を求めます。

総務建設常任委員長、田中宏幸議員、演壇でお願いいたします。

○田中議員 おはようございます。

総務建設常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

6月19日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正）の外議案11件です。

当委員会は、6月21日水曜日、午前9時30分から開催し、審査について、総務部門終了後、建設部門を実施しました。

また、市道路線関係の議案がありましたので、現地調査を行うため、議長に対して委員派遣承認要求を行い、現地調査を行いました。

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正）、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例の一部改正）、議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市都市計画税条例の一部改正）、議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度岩出市一般会計補正予算第6号）所管部分、議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度岩出市下水道事業特別会計補正予算第4号）、議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号）、議案第38号 平成29年度岩出市一般会計補正予算（第1号）所管部分、議案第40号 平成29年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第41号 平成29年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第42号 市道路線の認定について、議案第43号 動産の取得について、議案第44号 岩出市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とする事に関する同意について、以上12議案、いずれも討論はなく、全会一致で、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号の所管部分、議案第36号及び議案第37号は承認、議案第38号の所管部分、議案第40号、議案第41号及び議案第43号は可決、議案第42号は認定、議案第44号は同意しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正）については、消防団員等の公務災害の認定基準は。公務災害の認定は誰が行うのか。また、災害発生後、判定する際の仕組みは。について。

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例の一部改正について）では、肉用牛の売却による事業取得に係る市民税の課税の特例について、該当者はいるのか。について。

議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市都市計画税条例の一部改正について）、質疑はありませんでした。

議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度岩出市一般会計補正予算第6号）所管部分については、職員採用試験委託及び評価替に伴う鑑定

評価業務委託の詳細について。警備委託料、自治会等振興助成金、巡回バス補助金及び滞納処分費の減額理由は。土地改良事業費地元分担金の減額理由は。また、地元分担金の割合について。

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度岩出市下水道事業特別会計補正予算第4号）については、紀の川中流流域下水道建設負担金の詳細について。

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号）については、墓園手数料が減額となっているが、市内、市外の販売実績は。また、PR方法について。

議案第38号 平成29年度岩出市一般会計補正予算（第1号）所管部分については、財務書類作成支援業務委託料について、システム代を含んでいるのか。また、来年度以降の予定は。について。

議案第40号 平成29年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第41号 平成29年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第42号 市道路線の認定について、質疑はありませんでした。

議案第43号 動産の取得については、入札金額は下取りの額も含んでいるのか。について。

議案第44号 岩出市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに関する同意については、準ずる者となっているが、利害関係を有しない者とはどのような人を想定しているのか。について。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで総務建設常任委員会の報告を終わります。

○吉本議長 ご苦労さまでした。

続きまして、厚生文教常任委員長、三栖慎太郎議員、演壇でお願いいたします。

○三栖議員 厚生文教常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

6月19日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第29号、専決処分の承認を求めることについて（岩出市国民健康保険税条例の一部改正）の外議案5件です。

当委員会は、6月22日木曜日、午前9時30分から開催し、審査について、厚生部門終了後、文教部門を実施しました。

議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市国民健康保険税条例の一部改正）、議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度岩

出市一般会計補正予算第6号)所管部分、議案第35号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号)、議案第38号平成29年度岩出市一般会計補正予算(第1号)所管部分、議案第39号 平成29年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第1号)、以上5議案、いずれも討論はなく、全会一致で、議案第29号、議案第33号の所管部分及び議案第35号は承認、議案第38号の所管部分及び議案第39号は可決しました。

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号)については、討論の後、賛成者多数で承認しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第29号 専決処分の承認を求めることについて(岩出市国民健康保険税条例の一部改正について)、質疑はありませんでした。

議案第33号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度岩出市一般会計補正予算第6号)所管部分については、臨時福祉給付金の詳細について。また、申請していない方の分析をしているのか。予防接種委託料及び学校給食運営費委託料の減額理由は。について。

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号)について、質疑はありませんでした。

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号)では、食の自立支援事業が減額となっているが、利用実績はどのようになっているのか。について。

議案第38号 平成29年度岩出市一般会計補正予算(第1号)所管部分については、家庭相談員社会保険料が増額されているが、児童虐待の件数はふえているのか。また、被虐待児童の年齢構成は。子ども医療費の医療機関の窓口での現物給付について、一斉に市内の医療機関でスタートできるのか。また、那賀病院の対応はどのようになるのか。市民プール建設の詳細は。また、旧プール廃止後の利用はどのようになるのか。について。

議案第39号 平成29年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんでした。

以上が、厚生文教常任委員会の審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで厚生文教常任委員会の報告を終わります。

○吉本議長 ご苦労さまでした。

以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、討論の通告のない議案につきまして、討論、採決を行います。

議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市国民健康保険税条例の一部改正）の件、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正）の件、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例の一部改正）の件、議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市都市計画税条例の一部改正）の件、議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度岩出市一般会計補正予算第6号）の件、議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号）の件、議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度岩出市下水道事業特別会計補正予算第4号）の件、議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号）の件、議案第38号 平成29年度岩出市一般会計補正予算（第1号）の件、議案第39号 平成29年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）の件、議案第40号 平成29年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件、議案第41号 平成29年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）の件、議案第42号 市道路線の認定の件、議案第43号 動産の取得の件、議案第44号 岩出市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに関する同意の件、以上議案15件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案15件に対する討論を終結いたします。

議案第29号から議案第33号、議案第35号から議案第44号までの議案15件を一括して採決いたします。

この議案15件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号から議案第33号及び議案第35号から議案第37号までの議案8件は、原案のとおり承認、議案第38号から議案第41号及び議案第43号の議案5件は、原案のとおり可決、議案第42号は、原案のとおり認定、議案第44号は、原案のとおり

り同意されました。

次に、討論の通告のある議案について、討論、採決を行います。

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号）の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 平成28年度国民健康保険特別会計補正予算に反対の討論を行います。

今、国民の生活は、社会保障制度の改革の名のもとに、年金や医療制度が次々に切り下げられています。大企業のもうけ優先の政治が行われる中、年金や医療制度が次々に切り下げられてきています。大企業のもうけ優先の政治が行われる中、大企業によるリストラ、中小零細企業への下請いじめなどが続く中で、経済不況と重なり貧困と格差が広がっています。

国民健康保険に加入しているのは、その多くが社会的弱者と呼ばれる人たちで構成され、今、高齢者、労働者、障がい者、農業従事者、中小業者などあらゆる階層の人たちの暮らしが、将来にわたって希望すら見出せない大きな不安や危機に見舞われている状況です。

この議案を見ますと、歳入面は、療養給付費負担面の確定、法定減免の繰り入れ確定、財政調整交付金における交付金、延滞金収入となっています。

歳出では、保険給付費以外分として、一般会計に約1億1,000万円繰り出すものです。その財源内訳は、国・県からの支出分で6,600万円、その他で4,400万円です。特徴面では、延滞金の回収分として、約3,500万円計上されています。平成29年度において、国保税の値上げがされている中、回収対応面で、国保利用者の生活により沿ったものなのかも含め、当初の3.5倍もの延滞金回収面は、よい面、悪い面など検証に価する点があると考えます。

今回の補正は、国からの財政調整交付金と滞納回収分が主なものです。岩出市の国保会計の状況は、不納欠損の増加や医療給付費の増加対策、国保加入者の健康増進や予防体制の充実こそ求められており、その対策や国保税の引き下げのために活用されるべきです。

また、現在、国保における基金状況は、わずか90万円という状況となっています。突発的な対応の必要性が生じた場合の対応すらとれない状況なのです。このような状況のもと、一般会計へ繰り戻すという対応は、国保利用者にとって理解されない

と考えます。国保税そのものを引き下げるために、市として負担軽減対応策こそ求められていることを申し述べ、反対討論といたします。

○吉本議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

山本重信議員。

○山本議員 議案第34号 平成28年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号について、私は賛成討論をいたします。

歳入につきましては、国県等からの支出金や交付金、一般会計からの繰入金などの実績により、今回補正したものであります。本来、国保会計は、保険料等で事業運営を行うことが原則であります。被保険者の高齢化や医療の高度化により、医療費が増加の一途をたどる中、国民健康保険特別会計においては、毎年、収支の均衡を図るため、一般会計からの法定外の繰り入れに頼らざるを得ない状態となっていることから、歳入歳出収支において、余剰金が見込まれる場合、先に一般会計から財源補補填された一部を一般会計に繰り出す措置は当然のことであり、適切な措置だと考えます。

また、歳出につきましては、一般被保険者の保険給付費の実績による減額及び一般会計繰出金の確定に伴う補正であり、必要な補正と認められます。

以上の理由により、私は本議案に賛成をいたします。

○吉本議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○吉本議長 以上で、議案第34号に対する討論を終結いたします。

議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、承認であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○吉本議長 起立多数であります。

よって、議案第34号は、原案のとおり承認されました。

日程第18 請願第2号 子どもの医療費無料制度拡充を求める請願書の件を議題といたします。

ただいま議題となりました請願書に関し、請願審査報告書が提出されていますので、厚生文教常任委員長から報告を求めます。

厚生文教常任委員長、三栖慎太郎議員、演壇でお願いします。

○三栖議員 厚生文教常任委員会での請願書の審査の経過と結果を報告いたします。

6月19日の会議において、当委員会に付託された請願は、請願第2号 子どもの医療費無料制度拡充を求める請願書です。

当委員会は、6月22日木曜日、午前9時30分から開催し、付託議案の審査に引き続いて請願書の審査を行いました。

紹介議員から請願の趣旨及び請願理由について説明を受け、請願書に対する質疑の通告がありませんでしたので、討論の後、賛成者少数により、請願第2号は不採択となりました。

以上で、請願の審査報告を終わります。

○吉本議長 ご苦労さまでした。

以上で、厚生文教常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

請願第2号 子どもの医療費無料制度拡充を求める請願書の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

福山晴美議員。

○福山議員 請願第2号 子どもの医療費無料制度拡充を求める請願書の採決に当たり、反対の立場から討論を行います。

医療費助成制度については、前回の定例会においても申し上げましたが、自治体の個々の事情に左右されることなく、国の責任において、社会保障施策の一環として公平な制度の構築が図られるものでありますので、本市議会としては、平成25年12月、平成27年6月に子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書を国へ提出し、また、全国市議会議長会においても再三にわたり要望し、本年5月にも国の制度として整備し、財源の確保に努め、早期に実施されるよう強く要望しております。

本市における子どもの医療費については、順次助成拡大が図られるとともに、平成27年8月からは所得制限が撤廃されるなど、保護者の負担軽減と子どもの健康の保持・増進に努められてきております。

また、平成29年8月からは、市内医療機関での現物給付が実施されると聞いております。今後も子どもの医療費助成制度を将来にわたって持続可能な事業として、適正に推進していくため、応分の負担をしていただくことも必要であるかと考えま

す。また、市においては、さまざまな施策として、社会保障制度の充実、地域医療体制の充実、総合的な子育て支援、高齢者福祉及び障がい者福祉サービスの充実などあらゆる事業に積極的な取り組みを行うなど、限られた財源の中でバランスを考慮しつつ、事業が進められてきています。

なお、前回の定例会において、賛成討論の中で、市民の願いを実現するために働く、それが議員として第一義的な役割であるはずだと発言がありましたが、議員は住民全体の福祉の向上と地域社会の活力ある発展を目指すこととされており、部分から全体を連想する、すなわちほかの施策とのバランスを考慮しながら、市の施策全体の底上げを図っていく必要があると私は考えております。

以上のことから、今回提出されている子どもの医療費無料制度拡充を求める請願書につきましては、現時点において、私はこの請願書を採択すべきではないと申し上げ、反対討論といたします。

○吉本議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 子ども医療費を中学校卒業まで無料にしてほしいと願う請願について、賛成の討論を行います。

この請願の趣旨は、子どもの医療費を中学校卒業まで無料にしてください。また、所得制限はしてくださいという請願項目です。岩出市でも、窓口負担のない制度に一日も早く制度を改善してほしいと願うものです。

子供の成長において、親が子供にけがなどが起きないように注意を払うのは当然のことです。保護者に負担をしなければ子供に注意や気配りをしない、だから負担をしてもらっているという考えは見直すべきです。

少子高齢化社会となる中で、将来の日本の行く末を考えた場合、若い世代に子育てしやすい環境をつくる。子供を産み育てやすい状況や支援を行う面からも、子供の医療費制度の改善を行う自治体もたくさん出てきているのです。

現在の窓口3割負担、後日、市に請求して2割分を返してもらう制度から、窓口1割負担とする制度に変わるといっても、岩出市では子育てするのに、他の自治体と比べてお金がかかるのです。財政面では決算ベースで2,500万円あればできるとされており、無料化となる波及分を含めても4,000万円あればできると試算されています。一般会計の決算においての毎年の黒字状況を初め財政調整基金の活用など請願の趣旨である子ども医療費の拡充については、十分実施できる状況と考えます。

二元代表制のもと、市の施策を追随するのが議員の仕事ではありません。議員は

住民の代表であり、住民の生活や福祉向上のためにすべきことは何かを判断し、市民の願いを実現するために働く、それが議員としての役割です。

今、あたかも今回の請願の部分については、住民全体のものではないんだと。バランスをとる、そういうことこそ必要だというようなことを言われましたけども、この制度においては、まさに一部の市民のそういう願いではありません。

実際には、この岩出市としての自治体としての子供に対するいろんな施策として実施していく、そういうための制度が、この子育てにおける支援の制度だと考えます。

実際には、この間、実施している自治体なんかにおいても、そういった市民の願いに応じていく。だからこそ、この和歌山県内の自治体においても、今、実施されている、改善されてきている、そういう状況だと考えます。

委員会では、市当局は、今の窓口3割の体制から1割負担に向けて取り組んでいる状況もあることから反対だというようなことなども言われましたが、住民の福祉の向上に向けて、執行部に対して、実現を目指して、改善を求めていくことこそ、我々議員としての職責を果たすということになります。

県内自治体で、市として、岩出市が一番おこなっている制度を改善するのが、岩出市議会に求められていると考えます。岩出市でも子育てしやすい環境をと願う住民の切実な思いを実現するために、本請願については採択する必要があると考えます。

このことを理由として、賛成討論といたします。

○吉本議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○吉本議長 以上で、請願第2号に対する討論を終結いたします。

請願第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、不採択であります。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立少数)

○吉本議長 起立少数であります。

よって、請願第2号は、不採択と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第19 議案第45号 岩出市公平委員会委員の選任について

○吉本議長 日程第19 議案第45号 岩出市公平委員会委員の選任の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

- 佐伯副市長 ただいま議題となりました議案第45号 岩出市公平委員会委員の選任についてであります。現公平委員会委員の辞職申し出に伴い、後任の公平委員会委員として水田朗善氏を任命いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

水田朗善氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

ご審議の上、ご同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

- 吉本議長 これより質疑に入ります。

議案第45号に対する質疑の通告はありません。

これをもって議案第45号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第45号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

議案第45号に対する討論はありませんか。

(なし)

- 吉本議長 これをもって、議案第45号に対する討論を終結いたします。

議案第45号 岩出市公平委員会委員の選任の件を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

- 吉本議長 起立全員であります。

よって、議案第45号は、原案のとおり同意されました。

~~~~~○~~~~~

日程第20 議案第46号 岩出市農業委員会委員の任命について～

日程第33 議案第59号 岩出市農業委員会委員の任命について

- 吉本議長 日程第20 議案第46号 岩出市農業委員会委員の任命の件から日程第33、議案第59号 岩出市農業岩出市委員会の任命の件までの議案14件を一括議題といたし

ます。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○佐伯副市長 ただいま議題となりました議案第46号 岩出市農業委員会委員の任命についてから議案第59号 岩出市農業委員会委員の任命についての14件の提案理由の説明を一括して申し上げます。

現農業委員会委員の任期満了に伴い、後任の農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

まず、議案第46号、住所 和歌山県岩出市曾屋457番地、氏名 池田恆雄。

池田恆雄氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

次に、議案第47号、住所 和歌山県岩出市大町71番地、氏名 榎本治行。

榎本治行氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

次に、議案第48号、住所 和歌山県岩出市南大池126番地、氏名 亀井裕司。

亀井裕司氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

次に、議案第49号、住所 和歌山県岩出市安上179番地の1、氏名 勢田幸治。

勢田幸治氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

次に、議案第50号、住所 和歌山県岩出市岡田559番地、氏名 林 光彦。

林 光彦氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

次に、議案第51号、住所 和歌山県岩出市畑毛159番地の1、氏名 藤井雅司。

藤井雅司氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

次に、議案第52号、住所 和歌山県岩出市西野176番地の8、氏名 村山嘉伸。

村山嘉伸氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

次に、議案第53号、住所 和歌山県岩出市畑毛156番地、氏名 吉村 学。

吉村 学氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

次に、議案第54号、住所 和歌山県岩出市中迫498番地、氏名 東 由美子。

東 由美子氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

次に、議案第55号、住所 和歌山県岩出市水栖659番地、氏名 辻 清子。

辻 清子氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

次に、議案第56号、住所 和歌山県岩出市曾屋242番地、氏名 上野源一。

上野源一氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

次に、議案第57号、住所 和歌山県岩出市根来1287番地の1、氏名 岸谷忠彦。

岸谷忠彦氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

次に、議案第58号、住所 和歌山県岩出市根来1348番地の1、氏名 鳥羽孝幸。
鳥羽孝幸氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

次に、議案第59号、住所 和歌山県岩出市高塚89番地の8、氏名 奥田喜内。
奥田善内氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、ご審議の上、ご同意をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○吉本議長 これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることをないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

質疑は、自席から通告した議案の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員、議案第56号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第56号の今回提案されました人事案件について、質疑を行います。

まず第1に、今回の農業委員の任命については、組長が任命をして、議会の同意を得るという手順になっております。今までも、この件については、人事案件については、私どもも申し述べてきましたが、人事案件の提案が本日ということであり、本日初めて提案されて、質疑、討論というような日程では、非常に日程上、窮屈な議事の進め方になると言わざるを得ません。なぜ、このようなことになるのか。議案については、人事案件といえども、当初開催時期に提案をすべきであるというように考えておりますが、これについてご答弁をいただきたい。

2番目に、任命に当たり、委員の年齢の問題であります。過去、我々としては、各委員の年齢については、岩出市議会でも、この本会議でも議論がされてきた点があるんですけども、一応の目安を75歳を区切って勇退をするというのが不文律であろうと、私は理解をしておりました。

今回の56号の委員については、長年、委員として責任を果たしておられますが、勇退をして、後世の育成に当たるといえるのがいいのではないかと考えております。委員の年齢について、どのような認識を持っておられるのか、お聞きをしておきたいと思っております。

それから、公平・中立な立場で、士業の配分についてであります。今回、税理士の1名の方が任命、提案されております。私としては、士業の配分については、3名程度が求められるのではないだろうか、そのように感じておりますが、これに

ついてご答弁をいただきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

農業委員会事務局長。

○田邑農業委員会事務局長 尾和議員の1番目のご質疑にお答えいたします。

農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1号の規定により、認定農業者が委員の過半数を占めることは要しない場合は、議会の同意を得る必要があることから、さきの議案第44号の同意を得た上で追加議案として上程しているものでございます。

2番目について、議案第56号の方ですが、年齢は80歳です。今回の任命に当たっては、農業従事者の高齢化に伴い、若年層が少ない中で、年齢制限を設けず選任することが適当であると考えました。また、農業委員会等に関する法律の改正後、最初の農業委員会として体制を整えたいと考えております。

続きまして、3番、当市の農業の実情を考えると、現農業委員23人の定数より少なくなり、農業委員の構成が半減することになることから、14人全員を農業関係者にしたいところですが、農業委員会等に関する法律第8条第6項の規定により、利害関係者を有しない者が含まれるようにしなければならないとなっており、1名の候補者としております。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案提案の日時の件で、今、ご答弁をいただきました。私としては、議案提案が窮屈であると、日程上ですね。これは議会運営委員会の皆さんにも、これは検討していただく課題になろうと思うんですが、なぜ、同意案件とあわせて人事案件、任命権者の提案ができないのかということについて、どういう理由でそれが不可能なのか。本来、任命権者の中で任命する人事案件については、いつの時点で適当であるとして判断をされてきたのか、これについて再度ご答弁をください。

○吉本議長 答弁願います。

農業委員会事務局長。

○田邑農業委員会事務局長 先ほどの尾和議員のご質疑にお答えいたします。

当初議案で認定農業者に準ずる者と委員の任命を同時に上程することは、認定農業者に準ずる者を含める同意の見込みとなることから追加議案として上程するものです。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 年齢の問題ではありますが、今、答弁の中で、56号議案の任命者については、年齢は80歳ということでご答弁をいただきました。ご勇退をしていただき、そういう姿勢が、新しい農業委員会として活性化をする要因であろうと思うんですね。今、答弁の中では体制づくりということで、あたかも次期会長を含んだ答弁でありますけども、私はこういうところに農業委員会の活性化はできないのではないだろうかというように考えております。再度、ご答弁をください。

○吉本議長 答弁願います。

農業委員会事務局長。

○田邑農業委員会事務局長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

市内の農業従事者が高齢者が多く、高齢者の農業に対する労働のあり方など意見が貴重であり、任命するものです。

また、今回の農業委員の方々のメンバーは14人中9名が新しく農業委員になれる方になっており、後任者の育成にも十分だと考えております。

○吉本議長 これで尾和議員の質疑を終わります。

以上で、議案第46号から議案第59号までの議案14件に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第46号から議案第59号までの議案14件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号から議案第59号までの議案14件は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

議案第46号に対する討論はありませんか。

(なし)

○吉本議長 これをもって、議案第46号に対する討論を終結いたします。

議案第46号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○吉本議長 起立全員であります。

よって、議案第46号は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第47号に対する討論はありませんか。

(なし)

○吉本議長 これをもって、議案第47号に対する討論を終結いたします。

議案第47号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○吉本議長 起立全員であります。

よって、議案第47号は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第48号に対する討論はありませんか。

(なし)

○吉本議長 これをもって、議案第48号に対する討論を終結いたします。

議案第48号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○吉本議長 起立全員であります。

よって、議案第48号は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第49号に対する討論はありませんか。

(なし)

○吉本議長 これをもって、議案第49号に対する討論を終結いたします。

議案第49号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○吉本議長 起立全員であります。

よって、議案第49号は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第50号に対する討論はありませんか。

(なし)

○吉本議長 これをもって、議案第50号に対する討論を終結いたします。

議案第50号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○吉本議長 起立全員であります。

よって、議案第50号は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第51号に対する討論はありませんか。

(なし)

○吉本議長 これをもって、議案第51号に対する討論を終結いたします。

議案第51号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○吉本議長 起立全員であります。

よって、議案第51号は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第52号に対する討論はありませんか。

(なし)

○吉本議長 これをもって、議案第52号に対する討論を終結いたします。

議案第52号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○吉本議長 起立全員であります。

よって、議案第52号は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第53号に対する討論はありませんか。

(なし)

○吉本議長 これをもって、議案第53号に対する討論を終結いたします。

議案第53号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○吉本議長 起立全員であります。

よって、議案第53号は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第54号に対する討論はありませんか。

(なし)

○吉本議長 これをもって、議案第54号に対する討論を終結いたします。

議案第54号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○吉本議長 起立全員であります。

よって、議案第54号は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第55号に対する討論はありませんか。

(なし)

○吉本議長 これをもって、議案第55号に対する討論を終結いたします。

議案第55号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○吉本議長 起立全員であります。

よって、議案第55号は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第56号に対する討論はありませんか。

討論がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第56号について、反対討論を行います。

今回の農業委員の任命の件については、過去からの慣行を破壊して、あたかも適任者であるかのような形で提案をされております。私としては、年齢制限を設けて、ご勇退をしていただいて、活性化に向けて、農業委員会の運営に当たるべきだと、そのように考えております。

よって、反対といたします。

○吉本議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 議案第56号 岩出市農業委員会委員の任命について、私は賛成の立場で討論いたします。

農業委員会等に関する法律の改正において、農業委員会委員の年齢制限はなく、また、この議案の委員につきましては、長年にわたり農業委員を経験されており、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知識を有されており、団体から農業委員として適任者であると推薦されています。

よって、私は本議案に賛成といたします。

○吉本議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○吉本議長 以上で、議案第56号に対する討論を終結いたします。

議案第56号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○吉本議長 起立多数であります。

よって、議案第56号は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第57号に対する討論はありますか。

(なし)

○吉本議長 これをもって、議案第57号に対する討論を終結いたします。

議案第57号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○吉本議長 起立全員であります。

よって、議案第57号は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第58号に対する討論はありますか。

(なし)

○吉本議長 これをもって、議案第58号に対する討論を終結いたします。

議案第58号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○吉本議長 起立全員であります。

よって、議案第58号は、原案のとおり同意されました。

次に、議案第59号に対する討論はありませんか。

(なし)

○吉本議長 これをもって、議案第59号に対する討論を終結いたします。

議案第59号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○吉本議長 起立全員であります。

よって、議案第59号は、原案のとおり同意されました。

~~~~~○~~~~~

日程第34 委員会の閉会中の継続調査申出について

○吉本議長 日程第34 委員会の閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付しました申出書の写しのとおり、総務建設常任委員長、厚生文教常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第104条の規定により閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~○~~~~~

○吉本議長 以上で、本日の日程は、終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を6月29日木曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を6月29日木曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時24分)